

フレッシュ研修Ⅰ（栄養教諭） ICT活用研修／家庭科研修／衛生管理研修

1 目的

ICT（1人1台端末等）の活用に関する理解を深める。また、家庭科についての理解を深め、実践的指導力の向上を図る。さらに、学校給食衛生管理についての理解を深め、学校給食における衛生管理の課題解決方法について学ぶ。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅱ－推進項目4－⑧確かな学力を育成し、豊かな人生を切り拓く教育の推進

重点項目Ⅱ－推進項目5－⑪心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○素養「F 危機管理能力」

○専門的職務実践力・学習指導「F 教科等における教育指導」「H 学校給食の管

理」

○担任力・生徒指導「C 課題解決力」

○ICTの利活用「A ICTを学習指導に利活用する力」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期日

令和7年5月20日（火）

4 会場

徳島県立総合教育センター

5 対象者

(1) 職種 栄養教諭

(2) 校種 小・中

6 内容

(1) 効果的なICTの活用方法について

(2) 家庭科の指導について

(3) 学校給食における衛生管理について

7 日程

9:15～9:45 受付

9:45～9:50 開会、イントロダクション

9:50～11:30 講義・演習「効果的なICTの活用方法について」

講師 教職員研修課

11:30～11:50 ピアトークリフレクション

11:50～12:50 昼食

12:50～13:50 講義「家庭科について」

講師 学校経営支援課

14:00～15:50 講義・協議「学校給食における衛生管理について」

講師 教職員研修課

15:50～16:00 リフレクション、閉会

8 準備物

教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）、筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）、名札、フレッシュ研修Ⅰ（栄養教諭）の手引、小学校学習指導要領（平成29年告示）解説【家庭編】、学校給食衛生管理基準、校外研修の記録

9 その他

(1) 13時50分までの研修は、他の職種の初任者と一緒に行います。

(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。

【送付先】総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(2)の手順に従ってください。

(4) 教員用端末を持参できない場合は、管理職等と相談の上、担当者まで事前に相談してください。

(5) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(6) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(7) 昼食は各自で御準備ください。（弁当の販売はしておりません。）

《担当者》 教職員研修課 森 加奈子 088-672-6419